

事業統合・広域化に向けた千葉県との 協議状況について

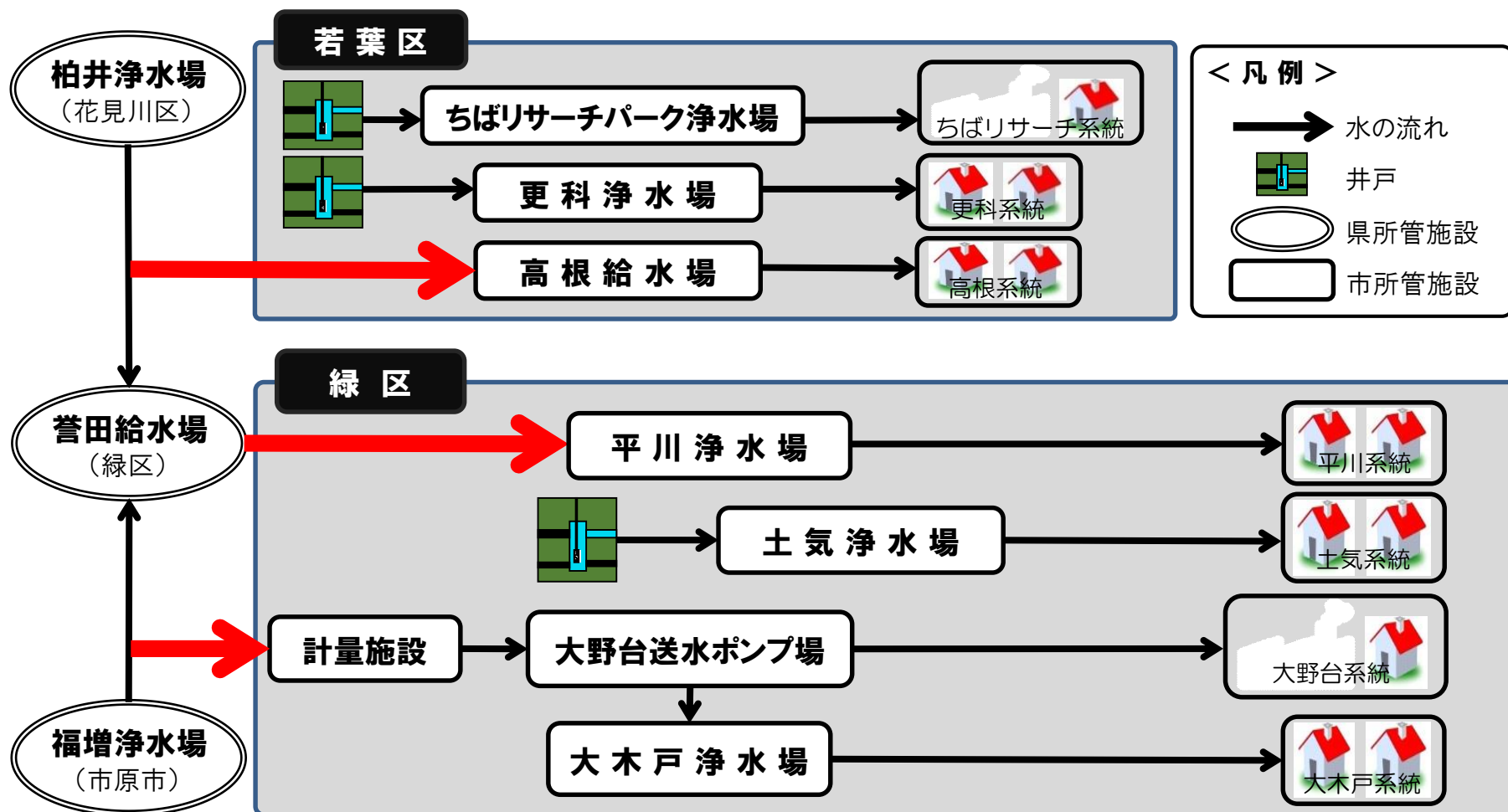


令和4年度第2回

千葉市水道事業運営協議会

令和5年3月3日（金）

千葉市水道局



千葉市水道事業の課題

- (1) 経営効率が良くない
(財源不足分を一般会計から繰入)
- (2) 資産である水利権を行使できていない

改善策

県営水道との事業統合!!

県営水道とは、すでに配水管路が接続されており、追加で配水するための工事費用などが不要であり、技術的課題は少ない

2 これまでの行動と水道広域化推進プラン

平成30年度に市議会から、**千葉市水道事業と千葉県水道事業の事業統合を求める意見書**が提出された。加えて、平成31年1月25日、総務省・厚生労働省から都道府県に対して、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理等、多様な広域化について、**具体的かつ計画的に取り組みを進めていくことを目的とした『水道広域化推進プラン』**の策定が要請された。（期限：～令和4年度）

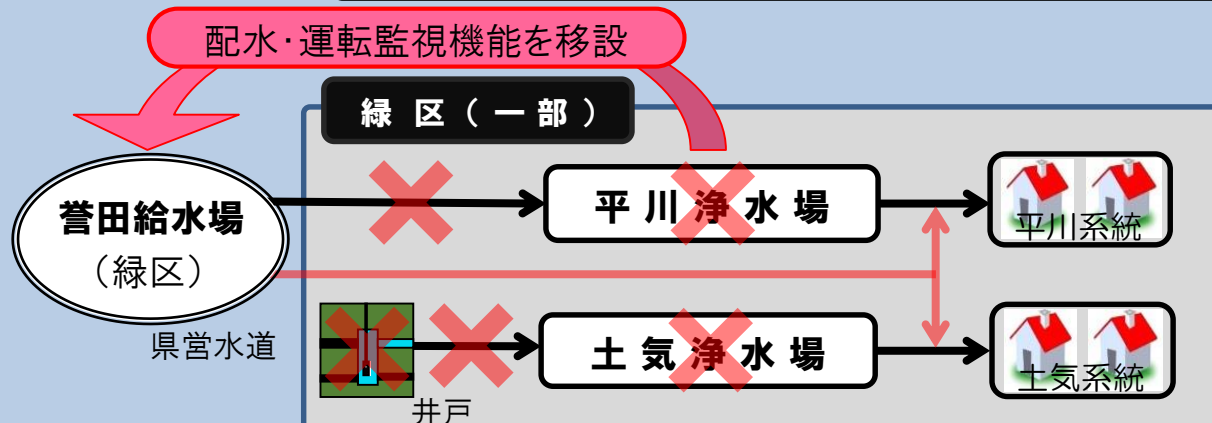
協議

『県営水道給水地域における水道事業の在り方に係る実務担当者会議』

…京葉ブロック(本市を含む県営水道が給水している事業体(11市))で協議

市営水道からの提案(一例)

施設の共同化



平川・土気浄水場
(配水・運転監視機能)



移設

営田給水場

【メリット】 管理する施設数の削減により、更なる事業統合しやすい環境構築

【デメリット】 事業統合しない限り、市営水道の資産である水利権の行使(分水解消)には至らない

結果

早期の事業統合を意識した提案をしてきたが、当事者間の合意に至らなかった。

『施設の共同化』以外にも『管理の一体化(水質検査の共同発注、水道メーターに係る業務など)』も同時協議

『水道広域化推進プラン』

本日現在

“パブリックコメント”

プラン確定前に、広く県民から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、県民の権利利益の保護に役立てることを目的として行われるもので、**実施中**（詳細は千葉県ホームページ参照）

第4章 第2節 当面の具体的な取組み内容（抜粋）

（京葉ブロックは、）***全域を県営水道のみが給水している市があるなど、各市の水道事業への関わり方や経緯等の違いがあることから、広域化についての考え方や、統合に伴う財政負担の在り方についての考え方に相違**がみられるため、「これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえながら、地域の水道事業の在り方について、関係市と十分に対話を行いながら検討を行っていく」という基本的な考え方をもとに、ブロック内の11市及び県企業局とともに理解・納得の得られる形を目指して、**今後も「県営水道給水地域における実務担当者検討会議」において、経営の安定に資する取組について検討・協議を継続**していく。（*本文以下の下線部・太字は説明のための表現です）

第4章 第3節 プラン策定後の対応（抜粋）

各事業体の経営状況の変化や統合・広域連携に係る取組の進捗状況等に併せて、地域における合意形成の下、必要に応じて**プランの改定を行っていく**こととする。

今後の方針について

知事と市長による『千葉県と千葉市の連携推進会議』での発言を踏まえ、引き続き事業統合を視野に入れながら、**現在の枠組みの中でも実現可能な広域連携についても協議を継続**していきます。